

2月号 No. 148

# 社協だより

平成30年2月1日発行  
社会福祉法人 三宅島社会福祉協議会  
(東京都三宅島三宅村阿古497)  
TEL 04994-5-7051(代表)  
FAX 04994-5-7054  
IP 5-3155

## 福祉バザー開催!

平成30年2月3日(土)

10:00～売り切れ次第終了

\*最大12:30まで

三宅村阿古体育館



前回の島民フリーマーケットの様子

毎年、福祉まつり内で行っていた「島民フリーマーケット」ですが、今年は「福祉バザー」として実施します。社協のみの出店となります。皆様からご提供いただいた数多くの品々を販売します。福祉バザーの売り上げは、三宅島社協が行う福祉事業の自己財源として島の福祉に役立たせていただきます。当日は買い物袋等をご持参いただけますと助かります。ご協力よろしくお願ひいたします。尚、今回は食器類が多くなっています。

2/24  
(土)

## 2月会食会のお知らせ！



### メニュー

太巻き  
鮭のホイル焼き  
うどん  
大根の梅しそ和え  
デザート

太巻き(恵方巻)で  
開運祈願！

- 会場
- 時間
- 参加料

伊豆避難施設  
10時～14時  
500円

- 申し込み先

三宅島社協  
(☎ 5-7051)

送迎の準備等がございますので、  
予約は 2月14日(水)までに  
三宅島社協まで電話予約をお願いします！

地域活動支援センター

# “いぶき”だより

【開所日時】月曜・水曜・木曜

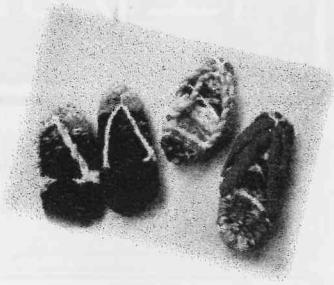
10:00~15:00

【開所場所】坪田福祉会館内

【問い合わせ先】☎6-0294 (開所時間内)

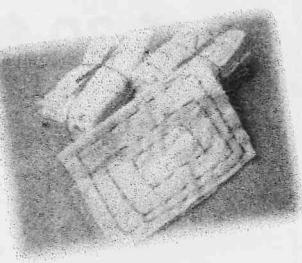
三宅島社協では、島内に在住する障がいの方々の日中の活動等を支援するための事業「いぶき」(三宅村受託事業)を運営しております。身体・知的・精神障害のある方が、創作的活動や緑化活動などの社会参加や交流を通じて、笑顔で充実した日々を送ることができるよう支援しています。活動内でボランティアの方々と作り上げた創作品の販売会を行います。

皆様のお越しをお待ちしております。



## ～創作品販売会～

【日時】2月21日(木)、22日(金) 11:00~14:00

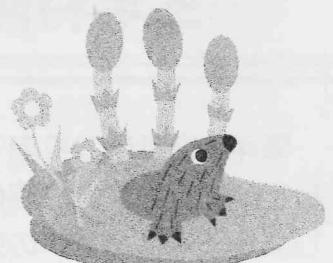


【場所】坪田福祉会館 1階 いぶき内

【販売品】そろぎん、丸・四角マット(指あみ)、わらじぞうり、  
さわり生地クッションカバー、座布団、コースター、手甲など

\*数に限りがありますが事前発注も受付いたします。社協事務局(5-7051)までご連絡下さい。

## ～その他活動について～



【緑化日】2月7日、14日、19日、21日、28日の水曜日

【外出支援(買い物)】2月15日(木)

☆ 活動サポートボランティア募集中！！

\*ボランティア参加される方は、事前に社協事務局(5-7051)までご連絡ください。

☆ 寄付のお願い 創作活動で使用する《未使用タオル》を募集しています。ご協力お願いします。

## 赤い羽根共同募金、 歳末たすけあい運動のご報告

10月から12月末にかけて「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい運動」を実施いたしました。地域の皆さまはもとより、各地区の商店、事業所等のご協力もあり、本年度多くの募金を集めることができました。

今年度の募金は、赤い羽根共同募金総額が67,028円(御蔵島募金総額22,200円を含む)、歳末たすけあい募金総額が66,163円となりました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。



## 寄付金のお知らせ

11月28日~1月29日までの間に下記の方からご寄付いただきましたのでご報告いたします。ご厚志誠にありがとうございます。福祉振興のため、大切に使わせていただきます。

### ◎社会福祉協議会運営のため

- ・西山清子様より  
亡夫:税様の香料より
- ・石井規久様より  
亡母:博子様の香料より

### ◎訪問介護事業のため

- ・菊地洋一様より  
亡父:勝平様の香料より

## 地権事業通信

## 後見制度支援信託について

成年後見制度は判断能力が不十分な方々が不利益な状況に陥らないよう支援・保護する制度であるとともに、本人の大切な財産を管理・保護する制度でもあります。本人の大切な財産を保護する手段の一つとして後見制度支援信託制度があります。

### 後見制度支援信託とは？

後見制度支援信託は、後見制度による支援を受ける方（ご本人）の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭を預貯金等として後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行等に信託する仕組みの事です。信託財産は原本が保証され、預金保険制度の保護対象にもなります。

利用できるのは成年後見と未成年後見のケースにおいて可能で、家庭裁判所の指示のもと信託銀行などとの信託契約の締結や、信託財産の払戻し、信託契約の解約を行う事が出来ます。

### どの様な財産が後見制度支援信託の対象に？

信託できる財産は金銭に限られ、不動産・動産は、後見制度支援信託を利用することを目的として売却することは想定されていません。また、株式等の金融商品についても、ご本人の財産の現状を大きく変更することになるため個別の事案ごとに売却・換金するかどうかを検討することになります。

### 手元の財産が増えたり減ったりした時は？

手元のお金だけでは足りない多額の支出が必要になった時は家庭裁判所へ必要な金額とその理由について記載した報告書を提出し、家庭裁判所が問題ないと判断した場合は最短で3日程度で指示書が発行され、その指示書により信託財産から払い戻す事が出来ます。

また、臨時収入があり追加信託を希望する場合は追加信託の報告書を提出し、家庭裁判所より問題ないとの判断より発行される指示書をもとに追加信託をすることができます。

制度に関するご質問やご相談などがございましたら三宅島社協（☎ 8-5883）までご連絡下さい

## 職員紹介 『地域の活性化に一役買いたい』

神栖地区出身の早川信（はやかわまこと）です。三宅中学校を卒業後、都内の高校、神奈川の大学、都内で就職としばらく島を離れていましたが、平成16年、帰島の前の年に縁あって社協に転職しました。避難解除前後の支援ができることは、今振り返ると貴重な経験となりました。

帰島後は、地域の力になれるようになるべく色々な事に参加しています。柔道太鼓、自治会、子ども会、消防団、青年団、PTAなどなど。もう少し、仕事や家のことをやれ！と怒られることも多いですが、地域の活性化に少しでも関わりたいと思っています。やりたい事はたくさんありますが、できることから一つずつやっていきたいと思います！



早川主任

## 今月のボランティア募集

### 【認知症・転倒予防のための阿古サロン】

日 時：毎月第1・3 火曜日  
9:30~11:45  
場 所：阿古福祉会館（旧阿古保育園）  
活動内容：会場の設営・片づけ、参加者との  
お話し相手など ※随時募集中  
問合せ先：包括支援センター☎ 6-1832（肥後）

随時募集を行っています！  
お気軽にお問い合わせください！

### 【坪田常盤クラブ（月曜サロン）】

日 時：毎週月曜日 9:00~11:30  
場 所：坪田福祉会館  
活動内容：会場の設営・後片付け、参加者との  
お話し相手、送迎・簡単な介助など  
問合せ先：☎ 090-4541-9277（堀井）

### 【認知症・転倒予防のための伊豆サロン】

日 時：毎月第2・4 水曜日  
10:00~13:15  
場 所：伊豆老人福祉会館  
活動内容：会場設営・後片付け、参加者との  
お話し相手、送迎・簡単な介助など  
※随時募集中  
問合せ先：包括支援センター☎ 6-1832（高橋）

### 【認知症・転倒予防のための木曜サロン】

日 時：毎週木曜日 9:30~13:30  
場 所：神着老人福祉会館  
活動内容：会場の設営・後片付け、参加者との  
お話し相手、送迎・簡単な介助など  
※ 随時募集中  
問合せ先：めぐりケアセンター  
☎ 090-2655-1529 （前田）

ボランティア活動をする方は、事前にボランティア活動中における事故やケガなどを補償するボランティア保険への加入をお勧めします。島内でボランティア活動を希望している方、活動する方に対し、社協ではボランティア保険料の一部助成を行なっております。（登録制）また、ボランティアを必要とする個人、団体などからの相談・受付をしております。ボランティア活動団体への助成金申請についてもご相談下さい。

【ボランティアに関する問い合わせ先】☎ 5-7051（担当：吹田）・E メール [mjshakyo@jeans.ocn.ne.jp](mailto:mjshakyo@jeans.ocn.ne.jp)

## 三宅島社協非常勤職員募集

三宅島社協では下記の通り、非常勤職員を募集しています。詳細につきましては、三宅島社協事務局☎ 5-7051（担当：齋藤）までお問い合わせください。

### 社会福祉協議会生活支援員

【主な業務】社協で運営している事業での利用者に対する生活支援  
【勤務時間】概ね週3日程度 9時から15時の範囲（応相談）  
【資格要件】普通自動車免許（必須）ヘルパー2級以上（あれば尚可）  
福祉に関する業務経験者（あれば尚可）  
【待遇】時給1,000円（交通費別途支給）

### 訪問介護員

【主な業務】  
清掃・調理・入浴介助等訪問支援  
【勤務時間】  
8時30分～17時30分までの間  
(曜日時間は応相談)  
【資格要件】  
ホームヘルパー2級以上・普通自免許

### 地域福祉権利擁護事業生活支援員

【主な業務】福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理の支援、  
手続き支援など  
【勤務時間】月～金のうち2時間程（登録型勤務、曜日時間は応相談）  
【資格要件】普通自免許 【待遇】時給1,000円（交通費別途支給）

【待遇】  
時給1,250円



# 地域の掲示板

## “風のカフェ”（認知症等介護者のためのカフェ）

介護をされている方々のお悩みは、ご自身の老いの心配でした。介護を必要としているご家族の老いに、介護している方の体も心もお疲れの時があるようです。

認知症の症状に対応するのは一人では難しかったり、症状が落ち着くまで待つのは辛かったり、会話が出来ないなどの寂しさでしたり、オムツのことなど、私達の想像がつかないくらいがあるのだなと感じました。私達も歳を重ね、老いていきます。認知症という病気を知ることで、お悩みの方々と少しでもご一緒にさせていただきたいと思います。



『風のカフェ』では、ご自宅で介護に向き合われている方や、これまで介護をご経験された方々のお越しをお待ちしています。また、介護を受けられているご家族の方も、ご一緒に参加していただけます。

どうぞご一緒に楽しい時間を過ごしましょう。



**次回開催 2月10日(土) 9:00 ~ 11:30** (毎月1回・土曜日) 次回は3月3日(土)の開設を予定しています。

開設日は、村役場にご協力いただきIP告知端末でもご案内頂いております。そちらもご覧ください。  
問合せ：5-1470（みやけじま風の家）／5-0904（三宅村役場福祉健康課 福祉係）

## 各地区初午行事の予定！



**阿古地区 2月10日(土)**

**伊豆地区 2月10日(土)**

**神着地区 2月11日(日)**

**伊ヶ谷地区 2月11日(日)**

**坪田地区 2月11日(日)**

初午（はつうま）  
とは・・・

初午とは、2月の最初の午の日のことで、今年は2月7日(水)となります。この日は古くから各地域にある稻荷にお参りに行き、家内安全や無病息災、商売繁盛や開運などを願う日です。三宅島では各家庭を獅子舞が廻り、厄払いなど行います。

# マイ・ストーリー

あなただけの物語、聞かせてください

第4回  
佐久間寛次さん  
の物語

## 戦争に翻弄された 青春だった。



阿古在住の佐久間さん

昭和6年8人兄弟の次男として阿古で生まれた佐久間寛次さん86歳。

父は早稲田大学卒のエリート、母は名家のお嬢様だった。小学6年生の2学期に中学校進学受験の為、三宅島から都内の親戚の家へお世話になる事になり上京する。佐久間さんは親元を離れて暮らすこととなつたが、不安や寂しさはなかつたという。そこには希望があった。自分の子ども達にはきちんとした教育を受けさせたいという、親の強い愛情もあった。中学校に入学してから間もなく戦争が激化した。学徒動員が始まり、佐久間さんは飛行機の製造工場へ通う事となる。九九式艦上爆撃機の操縦桿の取付を行つていた。月に30機ほど製造していたという。

「あの時は日本中、日本が戦争に勝つと思っていたよ。」中学生の佐久間さんも、もちろん日本が勝つと思っていた。兄が陸軍士官学校へ進んでいたので自分もその道をいくと思っていた。戦争に「恐怖」はなかつた。その時代に「恐怖」は存在しなかつたのだ。昭和20年8月15日玉音放送を聞いた。とめどなく涙が流れた。流れたのは涙だけではなく、希望も一緒に流れてしまったのだ。工場に行かなくなり、9月1日に学校に通うまでの間、何をしていたか全く記憶がなくなるほどのショックを受けたという。終戦の翌年に三宅島に帰ってきた。船の仕事をしたいと思い、大島の農林高校の併設中学校に入学し、本格的に水産業を学ぶため三崎の水産高校に転校した。その時の思い出と言ったら、実習でマグロ船に1ヶ月ほど遠洋航海したことだという。実習は辛く厳しいものだった。

「遠洋航海では挫折したよ。」と佐久間さんは語ってくれた。自分の体力ではこの仕事は続けられないと思ったという。現実と理想の違いを痛感したのだ。遠洋航海が終わり、帰港した時に朝鮮事変が大変な事になっていると知った。戦争になつたら大変だと思ったのを憶えているそうだ。25歳の時に妻の玉枝さんと結婚した。幼少の頃から知っていたという2人だが、当時の寛次さんの印象は「賢い都会の男の人」というイメージだったという。島へ戻ってからもとにかく働いた。今まで1番楽しかった仕事は家業であった酒造りだったそうだ。「酒は苦労して丁寧に丹精込めて作ると同じ量の材料でも多くできる。手を抜くとうまいものはできないし少量しかできない。」この言葉がどの時代も、懸命に、真剣にどんな時代にもきちんと向き合つて生きてきた佐久間さんのストーリーが込められていると感じました。佐久間さんの優しい笑顔の奥には懸命に、真剣に、時代とともに生きてきたストーリーがありました。急な取材にも関わらず、快くお話を聞かせてくれてありがとうございました。「面白い話はないよ。」とおっしゃっていましたが、私たちの心の奥を揺さぶるようなそんなストーリーでした。



妻の玉枝さんと

寛次さんのようにどんな時代にもきちんと向き合つて生きていかなければと思います。私たちに時代や希望を繋いでくれているのはどんな時代の事もきちんと伝えてくださる、寛次さんの様な方だと思います。まっすぐな寛次さんをしっかり支える玉枝さんの愛情にも感動しました。心揺さぶるストーリーと楽しい取材の時間本当にありがとうございました！

新年が明けて、あつという間に一月が過ぎました。日本中を見渡しても大雪が降ったり、春めいたり、体調管理の難しい季節になりました。島内ではインフルエンザも流行しており、マスクが手放せない日々が手放せない日々です。そんな中、2月は社協の福祉バザーが行われるクウォーターノルディック大会、ノルディックウォーキング大会などなど多くの行事が行われます。健康に注意しつつ、島の活性化を目指して皆で協力していきましょう。